

平成 21 年 6 月 18 日現在

研究種目：若手研究 B
 研究期間：2007 年～2008 年
 課題番号：19730375
 研究課題名（和文）
 インナーシティにおける NPO 法人によるコミュニティ実践の位置とその特色
 研究課題名（英文）
 Position and characteristic of community practice in inner city by two nonprofit organizations
 研究代表者
 石川 久仁子 (ISHIKAWA KUNIKO)
 大阪人間科学大学・人間科学部・准教授
 研究者番号：40411730

研究成果の概要：

貧困、外国籍、高齢化などの生活課題が複合的に絡み合ったインナーシティ京都市東九条地区において 2 つの NPO 法人がそれぞれ旧不法占拠地区住民および在日コミュニティに寄り添い、東九条の支えあい文化、住民団体・セツルメント・社会福祉法人のネットワークを基盤にメンバーの生活支援をおこないながらコミュニティ独自の文化を理解、保持、再形成することにより、メンバーのコミュニティへの参加・包摂を促す実践を行っていることが明らかになった。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	700,000	0	700,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,200,000	150,000	1,350,000

研究分野：社会福祉

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：社会福祉援助技術 福祉 NPO 地域福祉

1. 研究開始当初の背景

大都市中心部において産業の衰退とともに住民の高齢化、人口が減少する現象は 1980 年代にインナーシティ問題として着目された。このような町の一部はかつて都市下層とよばれていた地域であり、1990 年代以降よりこれらの課題がより一層多様化・複雑化している。もともとこれらの課題の核には就労問題（不安定就労）、住宅問題（低水準の民間住宅など）の存在がある。そこに、外国籍、

障害、疾病などマイノリティゆえに発生する福祉課題が絡み合い、さらに高齢化にもとまうケアニーズ、地域経済の衰退、地域に対する差別といった課題が互いに影響しあい複合的課題となっている。

このような地域は元来日本の地域福祉実践の源流地であった。これらの課題に伝統的に対応していったのはセツルメント・隣保事業であるが、全般的に低調であり、現代において貧困や社会的排除といった課題を地域

という単位でどう対応すべきなのか、取り組んでいくのかについては実践・研究ともに不調である。

2. 研究の目的

本研究では、このような課題をもつ京都市南区東九条地域に着目し、この地域で活動する2つの NPO 法人の活動に焦点をあてた。NPO 法人が貧困と社会的排除といった課題が集中する地域において、この地域のどのような歴史的文脈から生まれ、これらとの応答の中で、どのようなコミュニティ実践を生み出したのか、そしてそれがどのような特色をもっているのかを明らかにすることを研究の目的とした。

3. 研究の方法

本研究は事例研究法を用いる。

(1) インタビュー

スタッフ・理事・他の専門機関関係者に対して NPO 法人が地域との関係性の中でどのように組織として成立し、現在の事業スタイルを住民との応答の中でどのように作りだしたのか、そして運営しているのかについて19名に対しインタビューを実施した。

また、NPO 法人が対象とする住民に対して住民自身が NPO 法人をどのように認識し利用しているのか、それぞれの住民、そしてコミュニティ型組織としてどのような関係性をもっているのかについて7名に対しインタビューを実施した。また、生活支援をおこなっている個別ケースについても事例検討をおこなった。

(2) 参与観察

NPO 法人の事業に2年間で30回参加し、実際の事業に参加し、どのようにおこなわれているのか、スタッフ・利用者・住民の意識、行動、それぞれにとっての意味について観察をおこなった。

4. 研究成果

(1) 東九条がどのように2つの NPO 法人をうみだしたのか

東九条地域には戦前戦後より3つの実践の脈絡がある。すなわち、学区自治連合会およびまちづくり協議会など地域住民による実践、民間セトルメントや社会福祉法人、ボランティア団体などの高齢者や児童などを切り口にしつつ地域住民に密接に関わりながらの支援、そして在日コリアン・障害者など当事者の立場から実践である。今回研究対象とした NPO 法人東九条まちづくりサポートセンターは民間セトルメントである希望の家および東九条にある超党派のクリスチアのネットワーク活動を礎にしつつ、あくまで東九条改善対策委員会や40番地自治会など地域住民による実践の支援をしつつこれらの地域のメンバーの生活を擁護するために生まれている。これに対し、NPO 法人京都コリアン生活センターエルファは在日コリアンの権益獲得のため活動してきた民族団体のネットワークを基盤にしつつ、東九条内外の在日コリアンの生活を擁護するために生まれている。NPO 法人という比較的新しい組織形態であるが、それまでの東九条における住民・当事者・ボランティアおよびワーカーの実践の経緯の影響を強く受けながらも、1990年代以降の新しい課題に対応すべく誕生している。

(2) NPO 法人東九条まちづくりサポートセンターによる実践の意味

NPO 法人東九条まちづくりサポートセンターは東九条地域の中でも1990年代まで河川敷を不法占拠し暮らしてきた住民たちの移転先となった東松ノ木団地において京都市の独自事業として住宅管理・生活支援事業をおこなっている。具体的な内容としては①高齢住民などへの個別生活支援（家族、他機

関との連携を含む)、②集会所事業、③団地自治会のサポートが中心的な内容であるが、居住をはじめとした多種の差別・重労働に従事してきた生活歴をもつ住民の高齢化、単身化のなか、個別生活支援事業が大きな役割を果たしていることがわかった。家族機能の低さを補い、特に困難事例へのアプローチに際しては他の援助専門職の強力なパートナーとなっている。また老いゆく住民を他の住民がどのように理解し関わっていくのかについても実践をおこなっていることがわかった。NPO 法人東九条まちづくりサポートセンターが社会的排除をうけてきた住民の生活を再生および自治会の自治活動を間接支援しながら住民の人権を多面的に保障する実践を形成していることがわかった。

(3) NPO 法人京都コリアン生活センターエルファによる実践の意味

エルファの実践の意味を読み解くにあたり、まずエルファだけでなく多くの在日コリアン当事者活動家の実践の原点に日本社会がもつ制度的および非制度的な排除を正面からうけてきた被差別体験があり、権利を自己獲得せざるを得なかった状況とその歴史が京都市の脈絡の上で改めて明らかになった。

これに対し京都府下最大の在日コリアン集住地である東九条においては 1950 年代より朝鮮総連・在日本大願民国居留民団の各南支部が町内レベルの分科会を結成し、組織化がはかられ、識字活動や特に生活が厳しい世帯への支援などの地域ベースな相互扶助活動がおこなわれていた。NPO 法人エルファはこれらを底流としながら以下のような意味を持つ実践をおこなっていた。まず①“ウリ（私たち）”という当事者コミュニティによる介護を通して在日コリアン高齢者の尊厳とアイデンティティを取り戻してい

ること、②無年金訴訟の支援を通して在日コリアンの尊厳を回復するためのソーシャルアクション、③在日コリアン高齢者を在日コミュニティの中の社会的・歴史的な存在としてとらえ、新たな在日コミュニティを模索していることが明らかになった。これまでの日本社会の中で様々な排除をうけてきた在日コリアン高齢者が、脅かされた尊厳・アイデンティティを取り戻し、在日コミュニティの源とする多面的な包摂活動をおこなっているともいえる。

(4) 社会的に排除された住民を包摂するコミュニティ実践

2つの NPO 法人は、それぞれ社会的に排除されたコミュニティに寄り添い、その中の高齢、障害のあるなどのメンバーの生活支援をおこないながらコミュニティ独自の文化を理解、保持、再形成することにより、メンバーのコミュニティへの参加・包摂を促している。もしくは、メンバーの生活支援を通じて高齢化・在日1世の死去により薄まり拡散しつつあるコミュニティの記憶を保持し、社会的排除の経験を次世代のコミュニティについているともいえる。貧困、文化の異なり、疾病、障害といった生活課題をつなぐに換え、安寧をもたらす、人間が人間らしく生き、最後を迎えることのできるコミュニティを創造している。

(5) 学区コミュニティにおける NPO 法人が形成・支援するコミュニティの意味

このコミュニティは現時点ではごく限られたものであるが、2つの NPO 法人はこれを東九条および南区、京都市に広げようという志向性をもっている。今後の課題として、東九条内にあるこの限定されたコミュニティが学区コミュニティに位置づけられ、2つの NPO 法人の実践が学区の全体住民および在日コリアン以外の住民に広がることが期待

される。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計2件)

①石川久仁子、第21回日本地域福祉学会学会発表「NPO法人による複合的課題を抱えた地域に対するコミュニティ実践手法の創出～その1～」(2008年6月)

②石川久仁子、第22回日本地域福祉学会学会発表「NPO法人による複合的課題を抱えた地域に対するコミュニティ実践手法の創出～その2～」(2009年6月)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石川 久仁子 (KUNIKO ISHIKAWA)
大阪人間科学大学・人間科学部・准教授
研究者番号：40411730

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし